

平成29年度 第2回さいたま市がん対策推進協議会 議事概要

◎ 日時

平成30年1月18日(木) 10時00分～11時30分

◎ 場所

さいたま市役所 議会棟2階 第5委員会室

◎ 出席者

《委員》安藤委員、片倉委員、窪地委員(会長・議長)、桑原委員、小林委員、
宗委員、永堀委員、西間木委員、服部委員、水谷委員、百村委員(五十音順)

《事務局》青木保健福祉局理事、木村保健部長、西田保健所長 他

《傍聴人》なし

◎ 欠席者

熊木委員、坂本委員、藤原委員、柳瀬委員

◎ 会議資料

- ・次第
- ・座席表
- ・さいたま市がん対策推進協議会委員名簿
- ・関係課職員名簿
- ・資料1 さいたま市内の地域がん診療連携拠点病院
埼玉県がん診療指定病院マッピング
- ・資料2 アピアランス支援について
- ・資料3 がん対策推進管理シート・ヘルスプラン中間評価の結果
- ・資料4 市内のがん罹患者数・部位別
- ・資料5 平成29年度さいたま市がん対策推進講演会資料
- ・資料6 国・がん対策推進基本計画概要
県・がん対策推進計画骨子案

開会

1 議事

(1) がん対策に係る相談体制

①がん患者への就労相談の状況

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料1 さいたま市内の地域がん診療連携拠点病院
埼玉県がん診療指定病院マッピング

【ご意見・質疑】

会 長:就労支援については今までも協議会で話が出ていたが、国も問題として取り上げている状況なので、地域での取り組みとして具体的にどのようなことを行っていく必要があるのか、現場ではどのような意見があり、どのような活動をしているのか等、委員の皆様にお尋ねしたい。また、資料1については施設の位置関係や相談体制をマッピングで示したものであり、今後市民に有効活用していただくことを考えている。

宗委員:先日所属会の中でおしゃべり会を開催し、その中の40代女性からの意見として、「乳がんを患いながらもずっと働いている状況だが、がんを罹患した後のことが全然わからない」、「就労のことについてどこに相談すればいいのかわからない」という意見があった。また、さいたま市内在住で都内勤務、都内通院をしているが、就労の相談については地元で受けたいと考えている人も多い。資料1のマッピングを見ても分かるとおり、その病院の患者だけが相談を受けられる状況であるため、病院以外での就労相談の窓口はどこにあるのかを明確にし、状況を改善する必要があると考えている。

片倉委員:主に介護を受けている方を対象としている仕事のため、なかなか就労についての相談はないが、埼玉県立がんセンターで訪問看護ステーション向けに開催されているがんについての勉強会があり、就労支援やアピアランス支援等についても訪問看護師に浸透していつている。

西間木委員:社会福祉協議会でも就労についての相談は受けていないが、事業所内がん罹患職員の職場復帰率は55%となっており、職員の職場復帰について取り組んでいる。職員からの就労相談はいくつか受けている。

会 長:地域の窓口であるようにと言われており、理解をしているものの、現状ではなかなか実施が困難である。

百村委員:就労相談について月に1回45分枠×4名で受け付けており、4名埋まることもあるが、月によっては0名の時もある。まずは院内の患者向けに周知を図り、就労相談窓口を利用していただきたい。2月に公開講座を開催する予定で、そう

いった場で就労相談について周知を図っていききたい。

安藤委員:がん相談員ががん相談の全般を院内院外問わず受け付けており、相談内容の中に就労の相談も含まれている。しかし、相談件数が膨大になり、相談を受けきれない状況になっており、また、就労支援については専門的知識が足りないこともあるため、「がんと暮らしを考える会」から社会保険労務士、ファイナンシャルプランナーの2人に月1回来ていただいている。窓口を開いていない日は当院の相談員が随時受け付けている。また、当事業の開始にあたり、当院の医師や看護師に対して就労支援についての講習会を実施した。月1回3名分しか時間が取れないため、今のところは院内の患者のみを対象としている。実際に利用された方は今のところ3名程だが、もう少し周知され、利用者が増えていけば、院外の方も対象にするかもしれない。

会 長:就労支援を行うにあたり、ファイナンシャルプランナーの役割について教えていただきたい。

安藤委員:がん治療をしながらの生活はお金がかかるので、長期にわたる資金計画等についての相談を受け付けている。社会保険労務士だけでは賅えない部分を補完している。

会 長:まずは院内から広げるのが各病院としての動きであり、当院でも院外に対しての十分な働きかけを行っているとは言えないが、安藤委員が話されたとおりに院内に対する認識をもう一度確認する必要がある。また、院内を対象にしつつ、院外にどう広げていくかを考えていかなければならない。

永堀委員:労働基準監督署としては、「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」を平成28年度に作成しており、現在はその周知を積極的に行っている。ハローワークでは就職支援ナビゲーターを活用して就労支援を図っており、労働基準監督署では現在働いている人が、治療を続けながら就労を続けられるよう事業主や経営者を対象にガイドラインの周知を行っている。説明会等の場では必ずガイドラインについて触れるようにし、年間40回程説明する機会がある。しかしながら事業者にガイドラインについて理解してもらい、がん患者の受け入れ体制、環境整備を図ることはまだまだ難しい状況である。一方で、個別相談では総合労働相談コーナーの中で、個別労働紛争について相談を受け付けており、最終的にはガイドラインを紹介している。このような個別相談を受け付けていることについてはまだまだ知られていないが、労働紛争という観点からいえば相談を受け付けることは可能である。

会 長:就労支援への取組の効果として、モニタリング等は実施しているのか。

永堀委員:モニタリング等は実施していないが、最近の変化として、厚生労働省全体でポータルサイトを開設し、がんを含めた治療と就労の両立支援について周知を図っている。また、去年の9月より埼玉労働局が事務局となり、埼玉県地域両立支援推進チームを11機関で立ち上げ、様々な取組を強化して実施している。

今年の3月12日には、大宮ソニックシティでセミナーの実施を予定している。宗委員が懸念されている就労相談の窓口については、労働基準監督署、ハローワーク、総合労働相談コーナーそれぞれで相談を受け付けており、また、相互で連絡がとれる関係であるため、より良い相談受付が可能である。そのほかにも事業所向けになるが、埼玉産業保健総合支援センターでも就労相談について受け付けており、啓発活動を行っている。

水谷委員:4医師会としてはがん患者への就労支援についての取組は行っていないが、それぞれの病院の中でもがんを多く取り扱っているところは就労相談について何か取り組んでいるかもしれない。

桑原委員:各歯科医院でがんに関する相談があれば、医師会や医療機関等に報告できると思う。現時点ではがん患者の就労についての相談等は受けていない。

服部委員:病気をされた方の性格や受けとめかたによって症状が変わってくる。商工会議所女性会の会員は200名、理事・役員が40名、その40名の中でがんを患っている方がいる。その方は人員不足も影響して体調が悪くても働き続けられない状態になっていたが、働き続けるうちに前向きに物事を考えられるようになり、そのままがんの再発はせず、症状も悪化していない。また、後日職場の新年会を開催するが、がんを患った方がその場で日本舞踊を踊ってくれることになっている。職員同士で励まし合い、その結果として日本舞踊を踊れるところまでの気持ちに変わった。ここまでいただいた命でこの先何年生きていけるか分からないが、何かお返しをしていくために頑張っていこう、という気持ちを持っている人との差はすごく出ているような気がする。事業主は1週間に3日でも1日でも来てもらいたいと考えていると思うので、何か人の気持ちに関する指導等ができるといいと思われる。

宗委員:今後のがん患者への就労相談体制の方向性については理解できたが、がん患者の多くは会社への報告の仕方に困っている。院内でもがんに罹患した方が1番最初に考えられて、すぐに相談できる窓口を明らかにしていく必要がある。

百村委員:現在のキャパシティとして、就労相談を希望される方が増えても月2回程の相談窓口の開設は可能。安藤委員も仰っていたが、まずは院内の医師へ理解してもらおうことと、患者への周知が必要である。

安藤委員:どこかのセミナーに参加した時に、がん患者を支援している企業に対して実施している、埼玉県の「多様な働き方実践企業」の認定制度について話を聞いた。さいたま市でも、がん患者を支援している事業所等に対しての認定制度を設ければ、働いているがん患者も報告しやすくなると思われる。会社に対して申し訳ないと思う人、遠慮してしまう人、報告しにくいと思う人が多くいるので、さいたま市全体でがん患者が安心して働けるような制度があるとよいのでは。

(1) がん対策に係る相談体制

② アピアランス支援について

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

・資料2 アピアランス支援について

会 長: アピアランス支援についても、がん患者の支援という面で非常に大切なことである。支援をより充実させていくために、委員の皆様にご意見を伺いたい。

片倉委員: 資料1にもあるように、がん専門の相談員ががん患者を支援しているので、そういった方を紹介できるとよいのでは。また、資料1のマッピングについて、各病院での取組をもう少し具体的に示すと、活用できるものになると思われるので、ご検討いただきたい。

会 長: アピアランスについての相談への対応は、病院の紹介ということでよろしいか。

片倉委員: アピアランスに関しては、治療のことだけでなく、プラスアルファの説明が必要になってくるので、病院等のより専門的なところへの紹介が必要だと思われる。

西間木委員: 個人的な付き合いのある人には、協議会で聞いた情報等を提供しているが、社会福祉協議会としての取組は行っていない。

水谷委員: 4医師会としての取組はないが、皮膚科や美容整形を専門としている医療機関の中には、アピアランス支援について何か取り扱っているところがあると思われる。

小林委員: 市内各薬局でもアピアランスについての具体的な相談等は受けていない。患者同士で支援を受けられる場所等を話し合っていたりするが。

服部委員: 自分ががん患者であることを明らかにする人が増えてきている。退院してから「後2年は頑張れる」と堂々と言う人や、「薬を飲むと手先が痺れる」と話す人等、情報を言い合うことが多くなってきており、特に女性が多いと思われる。病気に向かい合う一人ひとりの姿勢の差が症状にも関係していると思われる。生きることに對する強い姿勢が持てるような指導等を実施してもらいたいと考える。

宗委員: 以前は告知を受け、手術をし、その後に抗がん剤治療を行う流れであったため、見た目の問題についても少し考える時間があったが、現在は告知を受けてから抗がん剤治療に入ることが多いので、特に女性は自分の見た目が変わり切ってしまうこと、髪の毛がなくなってしまうことや、生活のスタイルが変わってしまうことに対する不安が先行してしまう。治療することより、見た目が変わることへの不安を強く感じる人が増えてきている。何人かにアピアランス支援についてリサーチしたところ、乳がん患者からはアピアランス支援について、講演会、メイクアップ等の勉強会の開催や、ウィッグの支援について要望があった。また、ウィッグの支援が難しい場合は、ウィッグを調整してくれる美容院は

どこにあるのか、地域のどこにあるのか、といった情報を示してほしいという意見もあった。薄毛の状態でウィッグを装着するのはとても大変なため、自分の身近なところでそういった調整をしてくれる美容院の情報や、個室になっていて周りから見られないような対応している美容院の情報、そういった情報がどこで手に入るのか知りたい、といった意見が患者からでている。今後の課題としては、抗がん剤治療によって脱毛した方だけをアピアランス支援の対象となるのか、ホルモン剤による薄毛治療も含めて支援の対象となるのか等、治療方法により様々な考え方・問題があると思われる。

安藤委員:がん患者の治療の方針が決まった段階で、現場の認定看護師等が直接患者に対して、今後予想されることや対応等についての説明をしている。また、がん相談支援センターでは院内院外問わずに相談を受け、相談員もアピアランス支援についての研修を受けた者が対応している。がんサロンではテーマを決め、何人か集まった時点で決めたテーマについて説明をしている。テーマの中にはスキンケアやネイルケア、ウィッグ等も含まれている。がんサロンの開催は月1回なので、もう少し回数を増やす等広げていければと考えている。院内には理容室を設置し、アピアランス支援について御協力いただいている。

百村委員:がん相談支援センターでは年間5千件の相談を受け付けているが、介護や緩和ケア、医療費等は相談件数が多いものの、アピアランスについては相談件数が少なく、医療機関に相談しにくいのかと考えている。アピアランスについても相談しやすいような体制を作り、周知することが大事だと思われる。安藤委員も仰っていたが、当院でもがんサロンを開催しており、当年の計画の中にはアピアランスを含めている。来年度は形成外科の専門医を常勤で雇う予定で、医療面からのサポートも図っていききたい。

会 長:どのようにがん患者がアピアランスについて病院に相談しやすくする体制を作っていくのか。

百村委員:ホームページでがん相談支援センターの項目にアピアランスについて掲載する等が考えられるが、まずは病院側がサポートできる体制を作っていく必要がある。

会 長:安藤委員にお伺いしたいが、理容師等をがんサロンに呼んでアピアランスについて説明してもらっているのか。

安藤委員:そこまでは実施しておらず、相談員が対応している状況だが、専従の相談員が1人しかいないため、今時点で手一杯な状況。当院の課題として、今の相談員と同等の相談員を至急養成する必要がある。個別の相談については認定看護師が対応できるが、がん全般の相談については相談員が対応せざる得ない状況である。

会 長:医療機関の方向性としては、アピアランス支援に取り組んでいく姿勢になってきているが、それだけでは十分とは言えない。医療機関だけでなく、他の機関

や企業の動きも取り入れていく必要がある。

宗委員: 医療機関では、待ち時間にチラシ等が読めるよう紙媒体のものを設置したり、がんサロンで患者へ説明する等、周知を図っているが、病院の中での取組にも限界があると理解している。これからのアピアランス支援についてアピールしていくなら、行政からの援助が必要である。病院にかかっているから知っている、ではなく、行政から情報を発信していくことが重要である。

会長: アピアランス支援は様々なところから興味を持たれている。色々な取組を行い、悩んでいる患者に手を差し伸べられるようにしていきたい。今のご意見を参考にして今後どう展開していくか、さいたま市がん対策推進の一環として、成果として表していきたい。行政にも出た意見を参考にしていただきたい。

水谷委員: がん患者ががん疾患だけであるケースは少なく、ほかの病気も抱えている方が多い。また、通院している患者の中でも、「友人はこのような状態だがどうしたらいいか」という相談が多い。「このようなことについてはここに相談するといいい」といったようなマニュアルがもしあれば、患者の症状に合った場所等を案内できる。

会長: 相談する場所は大体決まっているが、そこからどう情報を発信できるかが大事なところである。患者に相談先の案内ができるようにすることを目指して動いていただきたい。

服部委員: 医療費等の費用負担が大きくて経済的に困っている人も多くいると思われるが。

宗委員: ウィッグの購入費用については、数千円のものから何十万円もするものがある。ウィッグの選択についてはどこで自分が満足するかだと思われる。安くても本人が満足できればそれで問題なく、自分の経済力の中で賄え、自分に合ったウィッグを選択しているのが現状である。ウィッグに対しての支援を考えるなら、購入費の補助をするのか、貸し出しにするのか等、多くの課題が出てくると思うが、支援の方法について検討していく必要がある。

会長: 当院でも、ウィッグが院内のコンビニの店頭で販売されていることについて、ウィッグの扱い方について話がでている。個人にとっては大きな問題であるので、慎重に対応する必要があると考えている。

宗委員: 乳がんを再発した患者の中で、亡くなるまでずっと抗がん剤を使用している人がいる。ウィッグの使用・選択も個人の自由であるが、ウィッグに金銭的な負担をあまりかけられない人もいる。いろんな状況で、いろんな使用・選択をする人がいる中で、一瞬一瞬ではなく一生アピアランス支援をしなければならないケースもあると思われる。

会長: 今日取り上げた二つの議題について、就労相談については国の第3期がん対策推進基本計画が策定される前から大きな問題として取り上げられており、今後も力を入れて取り組んでいく必要がある。アピアランス支援については、個

人の悩みであり、がん患者にとらわれず考えるものでもあるが、がんの特化した問題や、がん患者に向けて行われている取組は、多くの人に意識してもらうため、広く周知する必要があると考えている。

(3)その他

事務局より資料に基づき説明。

《資料》

- ・資料3 がん対策推進管理シート・ヘルスプラン中間評価の結果
- ・資料4 市内のがん罹患者数・部位別
- ・資料5 がん対策推進講演会資料
- ・資料6 国・がん対策推進基本計画概要、県・がん対策推進計画骨子案

安藤委員:資料4について、子宮、子宮頸部、子宮体部と分かれているが、それぞれ別々にカウントされているのか。

事務局:「埼玉県のがん2013」を参考に資料4を作成しており、それぞれ別々にカウントされていると認識している。

安藤委員:子宮がんについては部位がわからないまま標記されていることが多く、依然として改善がみられていない。

会長:資料4について、がん患者が治療した病院の場所で各市町村へ振り分けているのか。

事務局:がん患者の住所で各市町村へ振り分けられている。

会長:資料5について、昨年度も講師をしたが、今年の3月に開催するさいたま市がん対策推進講演会にも講師として参加する予定である。テーマは緩和ケアで、国でも重視しアピールしている項目なので、講師という形で協力したいと思う。

小林委員:講演会のチラシは、医療機関等に配布されているのか。

事務局:市内の地域がん診療連携拠点病院への配布を予定している。

小林委員:薬局にも講演会のチラシを置いていただくと患者に向けてより広く周知ができると思われるので、ぜひチラシの配布をご検討いただきたい。

百村委員:最後に別件として、昨年9月にリレーフォーライフジャパンさいたまへ参加させていただいたことについて報告する。

会長:以上で本日の議事はすべて終了とする。

事務局:委員の皆様のご意見を踏まえ、今後もがん対策の推進に取り組んでいきたい。次回協議会は5月の開催を予定しており、時期が近付いたら改めて通知させていただきます。

2 閉会